

## はじめに

我が国の国土の3分の2を占める森林は、地球温暖化の防止や国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全などの多様な機能を有し、「緑の社会資本」として広く国民に恩恵をもたらしている。また、京都議定書の第1約束期間が迫る中、森林整備による二酸化炭素吸収量の確保への期待が高まってきているほか、森林環境教育や森林セラピーの場としての期待など、森林に対する国民のニーズは多様化してきている。

また、現在、我が国の人工林は、利用可能な資源として充実しつつあり、100年後の多様で健全な森林に誘導していく上での分岐点となる時期を迎えている。

一方で、長期的な国産材需要の減少は、国内の林業生産活動の停滞を招き、結果として、林業従事者の減少、高齢化などが進行している。林業は、木材の生産のみならず、森林の健全な育成を担っており、利用可能な人工林資源が有効に活用されず、今以上に林業の停滞を招く場合には、手入れ不足の森林が増加し公益的機能の発揮への支障が懸念される。

このように、森林の健全な育成を図る上では林業生産活動が持続的に行われることが重要である。そして、世界的な木材需要の増加等がみられる中、加工技術の向上等により国産材の用途が広がりつつあるなど、国産材の利用を進める追い風が吹いている今が、充実しつつある資源を利用し、林業が活性化していく絶好の機会といえる。その際、木材の加工を担う木材産業もニーズに応えた国産材製品を供給していくことが重要であり、林業と木材産業が連携して競争力の向上のための改革を進めていくことが求められている。

また、森林を適切に整備・保全し、緑豊かな国土を未来へ引き継いでいくため、平成19年2月から、「美しい森林づくり推進国民運動」を官民一体となって全国で展開していくこととした。

地球温暖化防止対策をはじめ、森林の健全な育成への取組が急がれる中で、この運動を通じ、国民全体で森林づくりや木材利用を進めていくことの重要性に対して国民の理解が深まることが期待されている。

以上のような認識の下に、本年度報告する「第1部森林及び林業の動向」では、林業・木材産業が今後目指すべき方向性について提示するとともに、地球温暖化防止対策の推進の必要性について記述した。また、森林・林業基本法の理念に基づき、

森林、林業と山村、国有林野事業の各分野についての動向と課題を取り上げた。

第Ⅰ章『健全な森林を育てる力強い林業・木材産業を目指して』では、緑の社会資本である森林が、その多面的な機能を高度に発揮できるよう、充実しつつある資源を活かしつつ、多様で健全な森林づくりを進めていく必要があることを記述した。また、広く国民が森林づくりに関わることや国産材利用を進めていくことの重要性について記述した。さらに、林業・木材産業の構造改革の方向として、品質・性能の確かな製品を効率的に安定供給していくための生産・加工・流通体制の整備などが必要であることについて記述するとともに、バイオマス利用の推進により木材を総合的に利用していくことが求められていることについて記述した。

第Ⅱ章『地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進』では、京都議定書の第1約束期間の開始が目前に迫る中、我が国が温室効果ガスの6%削減約束のうち3.8%に当たる1,300万炭素トン程度を森林による吸収量で確保することを目標としていることを踏まえ、森林吸収量を確保するための追加的な森林整備など、森林吸収源対策の加速化が必要であることについて記述した。

第Ⅲ章『多様なニーズに応じた森林の整備・保全の推進』では、多様なニーズに応えるための多様で健全な森林づくりの必要性について記述した。また、間伐の推進、花粉症対策、国民参加の森林づくり、治山事業の推進、森林病虫害と野生鳥獣被害対策等の取組について記述した。さらに、世界の森林減少の状況と持続可能な森林経営に向けた我が国の国際貢献の取組について記述した。

第Ⅳ章『林業・山村の振興』では、森林所有者の高齢化、不在村化等により自ら施業や経営を行うことが困難な森林所有者が増加していることから、森林組合等が積極的に施業や経営の受託を進めるとともに、施業の集約化等により効率的な森林施業を実施していくことが求められていることなどについて記述した。また、「緑の雇用」により若年層の就業者の確保と育成に引き続き取り組むことの必要性について記述した。さらに、山村の活力を高めていくためには、地域資源を有効に活用した産業の育成が必要であることなどについて記述した。

第Ⅴ章『「国民の森林」としての国有林野の取組』では、国有林野が国土の保全や自然環境の保全等に大きな役割を果たしており、その適切な保全管理に努めていることについて記述するとともに、民有林と連携した木材の安定供給の取組や地球温暖化防止対策への取組、森林環境教育の取組など、「国民の森林」としての国有林野の管理経営における様々な取組について記述した。